

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成26年9月30日(火) 午後7時00分～午後7時22分  
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)  
2番委員 栢沼行雄(教育長)  
3番委員 萩原美由紀  
4番委員 和田重宏(教育委員長)  
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 関野憲司  
文化部長 諸星正美  
教育部副部長 露木幹也  
教育部管理監 松本弘二  
文化部副部長 安藤圭太  
文化部副部長 杉崎貴代  
教育総務課長 柏木敏幸  
保健給食課長 松浦仁  
教育指導課長 市川嘉裕  
図書館長 古矢智子

(事務局)

- 教育総務課総務係長 濱野光利  
教育総務課主査 小林隆

4 議事日程

- 日程第1 議案第25号 小田原市学区審議会委員の委嘱について (教育総務課)  
日程第2 議案第26号 教育委員会委員長の選挙について (教育総務課)  
日程第3 議案第27号 教育委員会委員長職務代理者の指定について (教育総務課)  
日程第4 報告第7号 小田原市図書館協議会委員の任命について (図書館)

5 その他

## 6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 8月定例会及び臨時会の会議録承認…萩原委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…栢沼委員、山口委員に決定
- (4) 日程第1 議案第25号 小田原市学区審議会委員の委嘱について (教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、議案第25号「小田原市学区審議会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。これは学区審議をするにあたり、委員を委嘱するものです。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、私から議案第25号「小田原市学区審議会委員の委嘱について」説明させていただきます。学区審議会は、市立小学校および中学校の通学区域の設定および変更に関する事項につきまして、教育委員会の指導に応じて、調査審議をし、その後、結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するための付属機関でございます。15人以内の委員で組織いたします。委員の構成につきましては、小田原市学区審議会規則におきまして、公募によるもの、市立小学校および中学校の校長代表、市立小学校および中学校のPTA代表、住民組織の代表および学識経験者等の中から教育委員会が委嘱すると定められております。恐れ入りますが、議案第25号の別紙、小田原市学区審議会委員候補者名簿をご覧ください。上から順番にご説明申し上げます。まず、住民組織の代表につきましては、小田原市自治会総連合からご推薦いただきました、木村秀昭自治会総連合会長、瀬戸充自治会総連合副会長および小河純吉豊川地区自治会連合会長を候補者といたしました。次に小田原市立小学校および中学校の校長代表につきましては、小田原市校長会からご推薦いただきました酒匂小学校柳下正祐校長及び白山中学校押切千尋校長を候補者といたしました。次に市立小学校および中学校のPTA代表につきましては、小田原市PTA連絡協議会からご推薦いただきました平野滋樹足柄小学校PTA会長及び丸山峰雄白山中学校PTA会長、市P連の中学校部会の副部長でございます。この4名を候補者といたしました。次に学識経験者につきましては、地方教育行政に造詣が深い葉養正文教大学教育学部教授及び中村弘行小田原短期大学食物栄養学科長を候補者といたしました。最後に公募によるもの、市民公募につきましては、市の広報誌等で募集をいたしましたところ、有賀かおるさんと梅田宏実さんの2名から応募がございました。申請書類の審査及び面接を行いました結果、両者とも委員として適当と認められますことから、候補者といたしました。以上11名の委員をもって組織いたしたいと考えております。任期につきましては、学区審議会の開催予定日であります11月17日から平成2

7年3月31日まででございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…学区審議会というのは、具体的にどういうことで、今の課題として、どういうことが議論されるのか、説明していただければありがたいです。

教育総務課長…小田原市は、小学校および中学校ともに学区制をしいておりまして、どこの小学校、中学校に通うというのは、全て住所で指定をしております。その中で、例えば開発等によりまして新しく地番が付いた所は、隣り合う小学校あるいは中学校等の学校が両方含んだ形で開発されたような場合、その途中で、片方はA学校、片方はB学校と行くよりも、一団の開発になりますので、どちらか1つの学校に通うのが適当であろうとそういったケースがこのところできております。そういったものを解消するために、学区審議会の中で検討していただくということで、今回開催させていただくものでございます。

和田委員長…具体的にそういうことがある訳ですね。

教育総務課長…はい、そうです。

和田委員長…わかりました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第2 議案第26号 教育委員会委員長の選挙について (教育総務課)

和田委員長…それでは、これより、教育委員会委員長選挙についてお諮りいたします。

委員長の職につきましては、本年6月20日に一部改正され、平成27年4月1日から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育長との統合がうたわれておりますが、経過措置として、現行の教育長の在任中は、改正前、すなわち現行制度の規定が適用することができるとされております。

このため、今回は、現行制度に基づき、教育長を除く委員のうちから選挙する形で進めてまいりたいと思います。私の任期は平成25年10月1日から平成26年9月30日までですので、これより、明日10月1日から平成

27年9月30日までを任期とする委員長の選挙を執り行います。選挙の方法は指名推薦としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…ご異議ないようですので、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。只今の指名推薦は、山口委員から指名していただくことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…ご異議ないようですので、山口委員から指名していただくことに決定いたしました。それでは、指名をお願いいたします。

山口委員…これまでの経験や実績等を踏まえまして、教育委員会の委員長に和田委員を指名いたします。

和田委員長…お諮りいたします。只今の指名にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…ご異議ないようですので、只今指名されました私が教育委員会委員長に当選決定いたしました。

(6) 日程第3 議案第27号 教育委員会委員長職務代理者の指定について (教育総務課)

和田委員長…次に日程第3、議案第27号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。教育委員会委員長の選挙のところで申しましたとおりですので、これまで同様、委員長職務代理者の指定を行いたいと思います。委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律の旧法第12条第4項におきまして、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うと定められていますので、ここで委員の指定を行いたいと思います。これにつきましてご意見等はいかがでしょうか。

山田委員…教育委員会委員長職務代理者に萩原委員を推薦したいと思います。

和田委員長…これまで何年も教育委員会委員長職務代理者をしていただいた山田委員から萩原委員を推薦するという発言がありました。他にご意見はいかがでしょうか。

(意見なしの声)

和田委員長…他にご意見がないようですので、では、私から指名をさせていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

和田委員長…それでは、私から指名させていただきます。教育委員会委員長職務代理者に萩原委員を指名いたします。お諮りいたします。只今の指名にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

和田委員長…ご異議ないようですので、萩原委員が教育委員会委員長職務代理者に決定いたしました。

(7) 日程第4 報告第7号 小田原市図書館協議会委員の任命について (図書館)

提案理由説明…教育長、図書館長

栢沼教育長…それでは、報告第7号「小田原市図書館協議会委員の任命について」をご説明申し上げます。これは、先月議決されました小田原市図書館協議会委員の追加として、当時確定していませんでした公募市民委員2名の委員につきまして任命するものでございます。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づく附議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により、ご報告するものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

図書館長…それでは、報告第7号「小田原市図書館協議会委員の任命について」につきましては、私から細部説明を申し上げます。図書館協議会は、図書館法および小田原市図書館条例に基づく館長の諮問機関でございます。同条第6条第1項の規定により、委員数は10名以内とし、教育委員会が任命することとなっております。この9月30日をもって、現委員の任期が満了となりますことから、先月28日に開催されました本定例会において、市民委員を除く6名につきまして議決をいただき、その際、市民委員につきましては、公募選考中であり、

候補者への通知や任命準備に遅滞を生じさせないため、事務の臨時代理により決定させていただく旨、お認めいただきました。本日は、この市民委員の決定についてご報告をさせていただくものです。報告第7号の別紙、第31期小田原市図書館協議会委員名簿をご覧ください。上から6名は、前回の教育委員会定例会でお諮りし、ご決定いただいた委員でございます。下2行の選出区分が市民となっている方が、今回のご報告となります。この市民委員につきましては、7月15日から8月15日までを募集期間として、応募申込書と「私の考える図書館の役割」をテーマとする800字程度の小論文の提出を受けたところ、8名の方からご応募をいただきました。文化部長、同部の図書館を担当する副部長、私、図書館長の3名が採点者となりまして、若干名を選考することとし、一次選考で書類審査により4名の方を選び、二次選考として、面接を実施いたしました。この結果、市民委員として、田先啓氏、村上久美子氏の2名を選考し、その任命について、事務の臨時代理により決定させていただきました。なお、図書館協議会委員の任期につきましては、平成26年10月1日から平成28年9月30日までの2年間となります。以上をもちまして、報告第7号「小田原市図書館協議会委員の任命について」の細部説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…田先啓氏と村上久美子氏は、これまでどのような活動をされていたのかということわかりますか。

図書館長…田先氏は長年、企業で働いてこられ、現在、退職されたばかりの方です。これからの図書館像について、例えば電子書籍化の問題や国際化について積極的で、新しい時代に即した図書館というご意見をお持ちの方です。今後は、小田原市のまちづくりにも、これまでの経験を生かして、貢献していきたいという強い意欲をお持ちです。もう一方の村上氏につきましては、小学校で図書ボランティアを経験されております。また、学生時代には公共図書館の建築について学ばれたという経験があります。やはり、学校図書館でのボランティア活動を通じた見識が大変素晴らしいということと、地域の中での図書館の活動、図書館が置かれている現状についても、的確に認識していただいているところが選考の理由になります。

萩原委員…ありがとうございました。

和田委員長…よろしいですか。なかなか800字で意見をまとめるのは難しいことですね。

(その他質疑・意見等なし)

(8) その他

和田委員長…山田委員は、本日、平成26年9月30日までが任期ということであります。

本当に長い間、我々の先輩として教えていただくことが多々ありました。山田委員は、定例会において、とても出席率の高い方でした。長い間、どうもありがとうございました。

山田委員…ありがとうございました。

(9) 委員長閉会宣言





平成26年10月30日

委 員 長

署名委員（栢沼委員）

署名委員（山口委員）